

募集等に係る株券等のお客さまへの配分に係る基本方針

阿波証券株式会社

弊社は、募集若しくは売出し（「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第1条に規定する「売出し」をいう。以下同じ。）の取扱い又は売出し（以下「募集等」といいます。）に係る株券等のお客さまへの配分において、お客さまの多様な運用ニーズを的確に捉え、マーケットメカニズムに応じつつ適切かつ多様な商品を提供することを旨として業務を行っております。

株券等の配分を行うに際して、弊社はあらかじめお客さまの需要動向の把握に努め、適切な募集の取扱い等を行うとともに、公平かつ公正な配分につとめることを基本方針としております。

弊社では、次に掲げる方針に従って、募集等に係る株券等のお客さまへの配分を行います。弊社では、「委託販売団方式」の募集等のみであり、原則「ブックビルディング方式」による募集等は取扱っておりません。

そのため、弊社が委託販売団に参加することが決定した時点で、弊社に割当てられた株券等をお客さまに配分することとなります。その際、以下のことに従って配分いたします。

- (1) 委託販売団から弊社に対して割当てられた数量を、配分の機会を公平に提供するため新規公開株の申し込みを行った全顧客を対象に「あみだくじ」による抽選（以下「抽選」という。）により行います。
- (2) 複数単元株式数の申し込みを行っている場合についても、当初当選株式数は1単元株式数とし、可能な限り多数のお客さまに配分が行なわれるようにいたします。
- (3) 抽選を行う場合、配分者及び補欠配分者を決定し、抽選により当選した配分者がキャンセルを申し出た場合は、補欠配分者がその配分者となります。ただし、補欠配分者が存在しない場合には、複数単元株式数申込者に対して再抽選を実施いたします。
- (4) 弊社は、原則「ブックビルディング方式」による募集等の取扱いは行っておりません。ただし、「ブックビルディング方式」による募集等の取扱いを行なった場合は、需要調査等に参加した申込者の中から、上記の方法により当選者を決定させていただきます。
- (5) 株券以外の有価証券の新規公開に際しての配分及び既公開株等の配分につきましては、お客さまのニーズを的確に勘案し、需要申告の状況を考慮した上で抽選を行います。

弊社では、過度な集中配分及び不公平な配分とならないよう以下の基準を設け、配分を行いません。

- (1) 原則として、前回抽選により配分を行ってから、1ヶ月間のインターバルを設けることとしております。ただし、他のお客さまより配分の申込みがない場合は、配分を妨げません。

配分先は、配分の申し込みをなさったお客さまの中から決定いたします。ただし、お客さまから申し込みをなされた数量が当社の配分予定数量に満たない場合には、申し込みをなされていないお客さまにも、当社のお取引の状況等を勘案し勧誘を行った結果、配分を行うことがあります。

弊社におきましては、お客さまの損失を補填し又は利益を追加する目的での株券等の配分を行わない等、金融商品取引法や自主規制団体の規則を遵守することはもとより、発行会社が指定する者、弊社の役員及び親族、当社に対して特定の利便を与えうる等、社会的に不公平感を生じせしめる者、暴力団及び暴力団関係者、いわゆる総会屋等社会的公益に反する行為をなす者への配分を行わないこと、同一顧客への過度な集中配分をおこなわないこと、更に他の商品の購入を条件に新規公開株の配分を行う等の不正な配分を行わないなど、その配分のあり方について社内規則に明記し、遵守に努める所存であります。

以上のような配分の基本方針に基づき、企業の円滑な資金調達活動に貢献しつつ、公正な配分を通じて金融商品市場の発展に寄与していくことが、弊社の使命であると考えております。

阿波証券株式会社
金融商品取引業者 四国財務局長（金商）第1号
加入協会 日本証券業協会